

質疑・回答書

告示番号	第85号	件名	令和5年度猪名川流域下水道原田処理場雨天時汚水処理設備工事(No. 2)
No	質疑事項	回	答
1	最初沈殿池の排水、堆積している汚泥の除去については受注業者の現場乗り込み前に、ご発注者様にて実施いただけるものと考えて良いでしょうか。		排水についてはご質問の通りです。 汚泥については排水と同時に除去致しますが、残った分の汚泥は受注者様での作業範囲と致します。
2	最初沈殿池の土木躯体に不具合(強度不足、漏水等)が発覚した場合、補修作業は本工事範囲外と考えて良いでしょうか。		ご質問の通りとお考え下さい。
3	発注図面M-3 フローシート品番3 主流入ゲートは既設とありますが撤去と考えて良いでしょうか。		図面M-13,15に示す通り、撤去とお考え下さい。
4	特記仕様書(機械設備)第3章撤去工について、撤去機器・配管・基礎工等の施工範囲や時期、その他制約事項をご教示願います。		撤去機器・配管・基礎工等の施工範囲は、図面M-14~29を参照下さい。 時期について、図面M-14~29の最初沈殿池槽内と1階部分の機器・配管・基礎工等は、別途工事の足場組立の支障となる関係で令和6年4月~6月に撤去していただく必要があります。

豊中市総務部契約検査課 TEL 06-6858-2075
 FAX 06-6858-7225
 E-mail keiyaku-kouji@city.toyonaka.osaka.jp

質疑・回答書

告示番号	第85号	件 名	令和5年度猪名川流域下水道原田処理場雨天時汚水処理設備工事(No. 2)
No	質疑事項	回 答	
5	<p>ご発注図面M-26の撤去配管について、屋内・管廊・屋外・埋設の識別をご提示願います。 また、埋設の場合、埋設深さ、コンクリートやアスファルトの撤去・復旧の要否もご提示願います。</p>	<p>図面M-26の撤去配管については、次の識別となります。 ただし、詳細は図面M-14～29を参照下さい。</p> <ul style="list-style-type: none"> 初沈汚泥移送管φ250(管廊) 初沈汚泥移送管φ150(埋設【深さ1.25m×長さ4m】) スラム移送管150A(管廊、埋設【深さ0.95～1.2m×長さ31m】) 空気管100A(屋内・管廊) 空気管80A(屋内・屋外) 市水管50A(管廊) 市水管40A(屋内・管廊・屋外・埋設【深さ1.1m×長さ35m】) 市水管25A(屋外・埋設【深さ0.3m×長さ26m】) マイスト水管40A(管廊・屋外・埋設【深さ0.35m×長さ15m】) 急ろ水管80A(管廊・屋外・埋設【深さ1.15m×長さ30m】) 急ろ水管φ75(管廊・屋外) <p>コンクリートやアスファルトの撤去・復旧は今回対象範囲外です。</p>	

豊中市総務部契約検査課 TEL 06-6858-2075
 FAX 06-6858-7225
 E-mail keiyaku-kouji@city.toyonaka.osaka.jp